

令和3年度 第4回古賀市男女共同参画審議会会議録

○日時：令和3年10月22日（金） 15時30分～17時00分

○場所：古賀市役所206会議室

○傍聴者：0名

○出席者

・委員（五十音順・敬称略）：

魚谷、小田邊、倉富、阪井、松尾、松本（正）、松本（留）、吉村（計8名）、
欠席2名（敬称略）：木庭、中西

・事務局：市民部長、人権センター課長、男女共同参画・多様性推進係係長、同係員
・NPO 法人福岡ジェンダー研究所職員

○配布資料

- ・資料1：第2章古賀市男女共同参画の現状 1. 人口等の現状
- ・資料2：古賀市男女共同参画計画審議会日程調整表
- ・資料3：第5次古賀市総合計画 基本構想（案）政策体系図
- ・資料4：第5次古賀市総合計画 基本構想（案）基本目標ごとの政策・施策
- ・資料5：ジェンダーギャップ指数
- ・資料6：持続可能な開発目標（SDGs）について
- ・資料7：デートDV防止教室 アンケート集計結果

1. 開会あいさつ

市民部長よりあいさつ

2. 内容

- (1) 事務局より第2次古賀市男女共同参画計画後期実施計画の成果と課題について説明
事前配布資料1をもとに説明
- (2) 事務局より第3次古賀市男女共同参画計画 第1章～第3章（素案）について説明
事前配布資料2をもとに説明
- (3) 委員からの質問等

委員：「ジェンダー」という言葉はすべての人に理解できるものか。県の計画にも盛り込んでなくて、広く浸透していないなら、注釈をつける必要があるのでは。また性の多様性を計画に入れることによって、男女共同参画を薄まってしまうのではないか。さらに、4ページ、「計画の中間年である令和8年度に必要なに応じて見直しを行います」と書かれていますが、「必要に応じて」という表

現は消極的で、「5年間に見直しを行う」と明記する必要があるのではないか。

副会長：基本目標Ⅰの「ジェンダー平等」、ジェンダーという言葉は難しい。計画を作成したら、活用するのは目的である。地域の啓発では、学校教育の場では、「ジェンダー」という言葉はまだ馴染みがなくて、男女平等の方が理解しやすい。ジェンダーを入れるなら、分かりやすく説明する工夫が必要。

委員：ジェンダーという言葉が広まったほうがいいと思う。計画に使わないと、いつまでも浸透しない。広げるために、あえて「ジェンダー平等」にするという考え方もできる。各取組の中で、その都度注釈等で説明すればいい。ジェンダー平等と男女平等、単なる言葉の問題ではなく、二つの言葉の意味が違う。どちらかというとならジェンダー平等の考え方を定着させたほうがいいと思う。男女平等という表現は男女の格差を問題視しているし、どうしても男か女かに分けることになってしまう。

委員：ジェンダー平等という言葉は各自持っている先入観のもとでイメージつけられている。人それぞれの理解の違いを埋めないと、ジェンダー平等の問題を正しく理解し、向き合うことができないと思う。男女平等、ジェンダー平等、単なる言葉ではなく、どうすればその違いを皆に理解してもらえるか、その努力が大事。ジェンダーの可視化を示す必要があり、課題である。

事務局：前回の審議会の意見を踏まえて、このように「ジェンダー平等」と提案した。これから10年の計画であることも踏まえて、「ジェンダー平等」を皆さんに理解してもらうための第一歩として使いたい。委員の皆さんにご指摘いただいたように、本質を理解してもらうために、分かりやすい注釈をつけるなど、工夫する方法を検討していきたい。

会長：県の第五次男女共同参画計画には入れていないが、服部知事はジェンダー平等を掲げている。今後県も変わっていくと思う。ジェンダーの注釈など、なかなか難しいが、将来に展望し、また国際的な視点で見ると、「ジェンダー平等」のほうがいいでないかと思う。

会長：基本目標に多様性を入れることで、男女共同参画を薄まれてしまう懸念も指摘されているが、市の総合計画にも盛り込んでいるようで、事務局の考えを教えてください。

事務局：市の総合計画に政策として、性別にとらわれない多様な生き方の尊重を掲げている。整合性が取れたかたちが望ましいし、今後10年を見据えての計画なので、男か女かの枠組みを超えて、多様性を提唱する方向とさせていただきたい。

委員：市が施行しているファミリーシップ制度があるが、多様な家族のかたちを性の多様性の枠組みの中に捕らわれて、そして性の多様性を男女共同参画の中に位置することに違和感がある。

事務局：ファミリーシップ宣誓制度は、性的マイノリティのカップルや事実婚の方を対象とするパートナーシップ宣誓が前提となる。ただの同居人ではなく、性の多様性を認める前提で、市が多様な生き方、多様な家族のかたちを応援するための制度である。

会長：パートナーシップ宣誓あつてのファミリーシップ宣誓であることを理解した。

委員：古賀市のパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度は事実婚の方も対象である。多様な家族のかたちを妨げるのは主にジェンダーである。国の制度上、多様な家族のかたちを認められない部分もあるが、市としてそれを認める制度を導入している現状から、男女共同参画の計画に、多様性を入れることは現段階でいいと思う。

副会長：市民・事業所意識調査を基本データとして、第3次計画を策定することはとてもいい。先に議論があつたように、基本目標Ⅰ「ジェンダー平等」を掲げることや基本目標Ⅳ「性別にとらわれない多様な生き方を尊重」を新に設けるなど、5年後、10年後の古賀市男女共同参画社会を見据えての先進的な位置づけは大いに形成したと思う。多様性を認め合うという大きな人権理念を男女共同参画社会の形成を切り口にして、政策を展開することは間違いのないと思う。

会長：計画の中間見直しの文言についてご意見があつたか、事務局の考えを教えてください。

事務局：中間計画の見直しについて、文言を再検討させていただきたい。

委員：第2章で市民及び事業所意識調査からみた男女共同参画の現状を書かれているが、調査結果を踏まえて、次の計画では、市としての重点的な取組はないが、計画で提示する予定はあるか。

事務局：調査結果を踏まえた重点的な取組を次回の審議会でお示しする。

3. 事務局からの連絡事項

次回開催日程の連絡について

報酬・費用弁償の支払いについて

会議録について

4. 閉会